

# 暗号資産のイロハ

**4月18日(火)**  
18:30~20:30(終了予定)



**講師 黒柳良子 弁護士**  
(弁護士法人中京法律事務所)

【プロフィール】

愛知県弁護士会 消費者委員会所属

〈参加費〉

**2,000円**

〈開催方法〉

**Zoom**

参加 URL はお申込後に、  
別途ご連絡致します。

近年、急速にデジタル化が進む現代社会において、従来の通貨（日本円や米国ドル等の法定通貨）と異なるものが生まれました。それが暗号資産（仮想通貨）と呼ばれているものです。日常生活ではもちろん、私たちの仕事においても破産手続きや相続手続きなどで目にするが増えてきました。しかし、これについて理解を深める機会はほぼなく、裁判手続上においても実務的な取り扱いが確立したとは言い難い現状があります。

そこで今回は、暗号資産について入門的なことに重点を置いたセミナーを開催することにしました。

「暗号資産のしくみってどうなっているの?」「ビットコインやイーサリアムって聞いたことがあるけど...」「財産評価の方法は?」「そもそも電子マネーと何が違うの?」などといった基本的な疑問に答える入門セミナーです。是非、この機会と一緒に学習しましょう。

## 【申込方法】

4月11日(火)までに QR コードor  
アドレス先の申込フォームにてお  
申込み下さい。



<https://forms.gle/Eo4dMZBSonMV6odj9>